

# 公益財団法人東京都環境公社

## 経営改革プラン 2022 年度改訂版

### ～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

# 公益財団法人東京都環境公社

(所管局) 環境局

## 1 基礎情報

2021年8月1日現在

設立年月日	1962年5月14日					
所在地	東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル 8階					
団体の使命	東京都や区市町村等の環境施策を補完し、その事業の円滑な実施に協力する公益法人として、環境分野に関する専門的知識や人材を活かし、多様化・深刻化する環境課題の解決に挑み、持続可能で魅力と活力あふれる都市・東京の実現に貢献する。					
事業概要	<p>(1)環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 (東京都環境科学研究所における調査研究及び環境技術支援等)</p> <p>(2)環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 (環境学習、緊急暑さ対策事業等)</p> <p>(3)地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 (中小規模事業所及び家庭部門に対する省エネ推進、再エネの導入促進等)</p> <p>(4)自然環境の保全等に関する事業 (緑地保全地域の維持管理とボランティア人材の育成等)</p> <p>(5)資源の循環利用に関する事業 (粗大ごみ収集申込の受付、中防内側廃棄物処理施設の運営管理等)</p> <p>(6)廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業 (中防外側処分場の管理運営、廃棄物処理施設における技術支援等)</p> <p>(7)その他(1)から(6)の公益目的事業の推進に資するために必要な事業 (収益事業)</p>					
役員数	役員数	9人	(都派遣職員	1人	都退職者	2人)
	常勤役員数	2人	(都派遣職員	0人	都退職者	2人)
	非常勤役員数	7人	(都派遣職員	1人	都退職者	0人)
	常勤職員数	328人	(都派遣職員	68人	都退職者	12人)
	再雇用・非常勤職員数	61人				
基本財産	356,072千円					
都出資(出捐)額	356,000千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む				
都出資(出捐)比率	100.0%					
他の出資(出捐)団体及び額	72千円	有価証券受取利息				
	千円					
	千円	その他 団体				
その他資産	水素情報館「東京スイソミル」959.59㎡ 土地賃借「ガソリンスタンド併設型水素ステーション」2,428.52㎡ (東京都江東区潮見1-3-2)					

## 2 財務情報 (2020年度決算・単位：千円)

事業別損益	区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
	事業全体	7,347,409	100%	6,877,528	100%	469,882
	(償却前損益)					685,519
	公益目的事業1 (環境調査研究事業等)	2,678,487	36.5%	2,208,645	32.1%	469,842
	公益目的事業2 (資源の循環利用に関する事業等)	4,627,859	63.0%	4,633,850	67.4%	△ 5,991
	収益事業等 (水素社会実現推進等事業)	34,080	0.5%	11,627	0.2%	22,454
	法人会計	6,983	0.1%	23,405	0.3%	△ 16,423

※固定資産への投資額：79,272

**経常収益内訳**

その他 11,858  
自主事業収益 227,100  
区市町村等収益 2,754,694  
都財政受入額 4,353,757

<都財政受入額 内訳>

受託料	4,245,667
補助金	45,940
その他	62,150

**経常費用内訳**

その他 1,019,092  
減価償却費 215,637  
人件費 2,149,164  
委託費 3,493,635

<委託費 内訳>

再委託費	1,389,219
その他	2,104,416

**貸借対照表 (資産の部)**

1 流動資産	3,926,897
現金及び預金	1,394,765
有価証券	
その他	2,532,132
2 固定資産	57,412,986
基本財産	356,072
特定資産	55,710,223
その他固定資産	1,346,691
— 固定資産	694,663
— 有価証券等	
— その他	652,028
<b>資産合計</b>	<b>61,339,883</b>

**貸借対照表 (負債の部)**

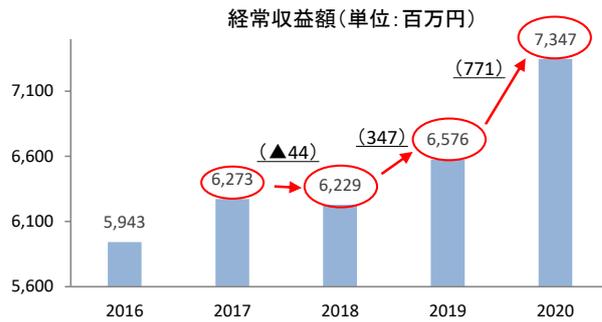
3 流動負債	1,177,793
借入金	
その他	1,177,793
4 固定負債	55,264,437
借入金	
その他	55,264,437
負債合計	56,442,230
<b>(正味財産の部)</b>	
正味財産合計	4,897,653
<b>負債・正味財産合計</b>	<b>61,339,883</b>

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

### 3 2016年度以降の事業実施状況

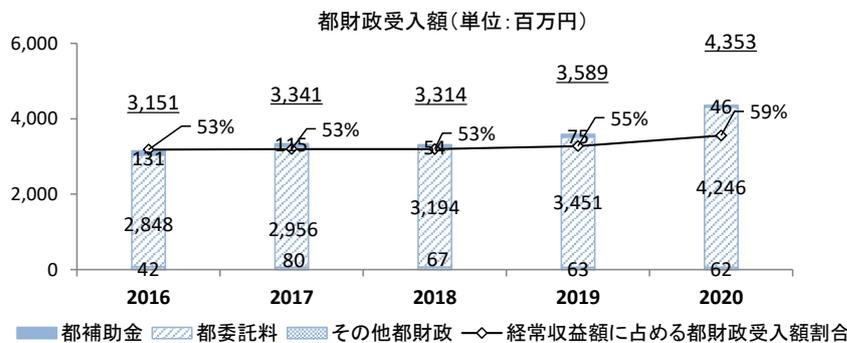
《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

#### 3-1 経常収益額から見る事業動向



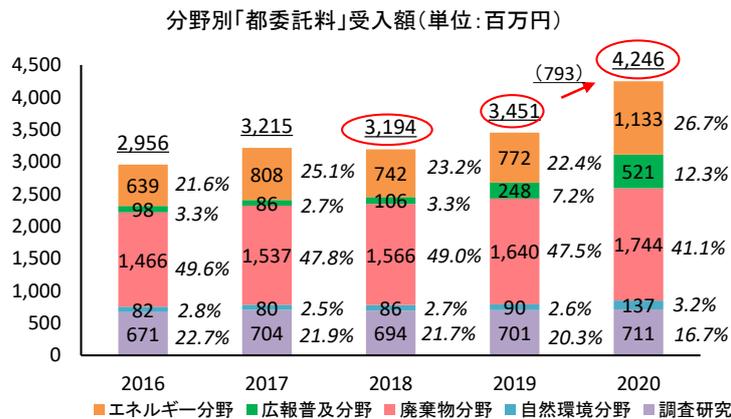
○2017年度における330百万円の増加は、主に「LED電球普及促進事業」などの新規事業の開始及び中防事業などの既存事業における労務費上昇分を増収としたためである。  
 ○2018年度における44百万円の主な減少要因は、「LED電球普及促進事業」終了によるものである。  
 ○2019年度における347百万円の増加は、主に広報普及分野において東京2020大会に向けた緊急暑さ対策事業が本格実施されたことによるものや、エネルギー分野における新規事業の開始などによるものである。  
 ○2020年度における771百万円の増加は、東京2020大会の開催延期に伴い、大会に向けた暑さ対策グッズの調達費用について費用計上していないことのほか、地球温暖化防止活動事業やプラスチック対策事業等における新規事業の開始及び業務拡大によるものである。

#### 3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



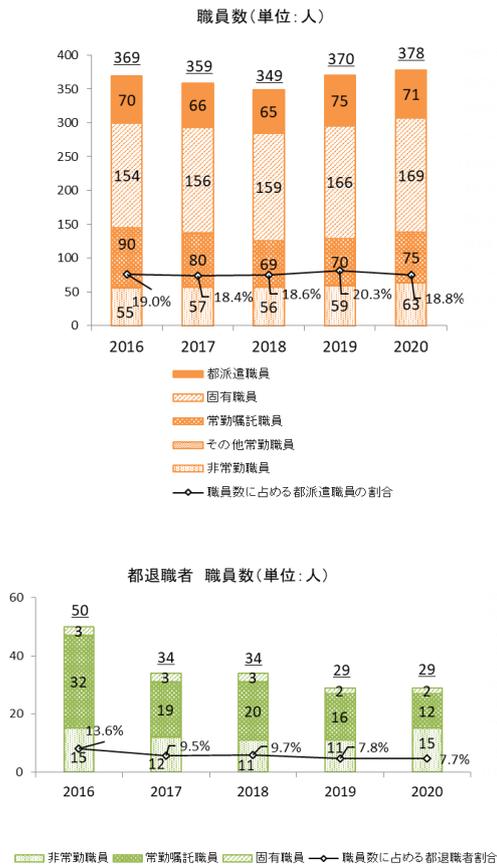
○経常収益額の増加に比例して、都財政受入額も増加の傾向となっている。

#### 受入額の構成(分野別)



○2018年度に都委託料が21百万円減少しているが、これは主にエネルギー分野のLED電球普及促進事業が12月に終了したことによるものである。  
 ○2019年度に257百万円増加しているのは、主に広報普及分野における東京2020大会に向けた緊急暑さ対策事業の実施や、エネルギー分野における新規事業によるものである。  
 ○2020年度に793百万円増加している要因は、広報普及分野における緊急暑さ対策事業の実施のほか、エネルギー分野及び廃棄物分野における新規事業の開始及び業務拡大によるものである。

### 3-3 職員数の推移から見る経営状況



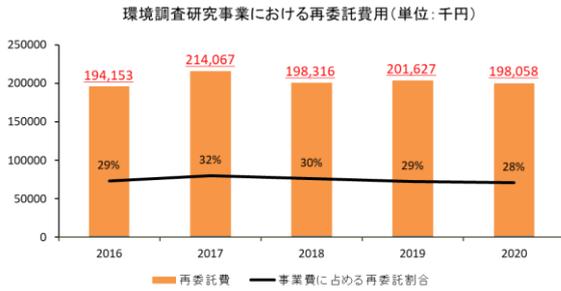
- 職種ごとの役割
- ・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、管理部門や政策連動性の高い事業のマネジメント及び重要事項に係る都とのパイプ役である。
  - ・固有職員は、環境分野に関する専門性や経験を活かして事業を円滑に遂行するとともに、将来にわたり公社組織を安定的に運営していく役割を担っている。
  - ・常勤嘱託職員は、都派遣職員や固有職員を補佐し、主に定例業務を遂行している。
  - ・非常勤職員は、スポットでの事務補助の役割を担っている。
- 職員数の推移
- ・事業のスクラップアンドビルドに応じて各職種の職員数は増減している。
  - ・固有職員について、2014年度以降、欠員補充のため、固有職員の新規採用を毎年実施しており、微増傾向にある。
  - ・2018年度は、常勤嘱託職員が11名減少しているが、主に契約満了によるものである。
  - ・2019年度は、緊急暑さ対策事業の実施に伴う、都派遣職員の増加のほか、地球温暖化防止活動事業の事業拡大により固有職員が増加している。
  - ・2020年度は、地球温暖化防止活動事業等の拡大により、固有、嘱託、非常勤は増加している。
- 都退職者の推移
- ・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った環境分野の知見を、職務を通じて固有職員へ継承するなど、その指導育成に寄与している他、部長級職員として事業のマネジメントに従事している者もいる。
  - ・都退職者職員数は、任期満了等に伴う退職により2017年度に34名、2020年度には、29名と減少している。

## 4 主要事業分野に関する分析

(1/6)

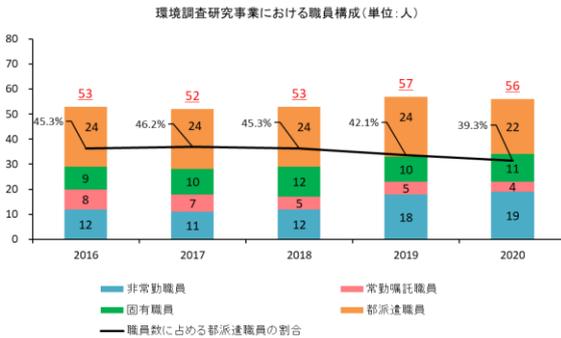
事業分野	環境調査研究事業(公益目的事業1)																															
事業概要	<p>◎東京都環境科学研究所の管理運営及び都の環境施策に係る調査・研究・技術支援のほか、外部資金導入研究・自主研究事業に取り組んでいる。</p> <p>○東京都環境科学研究所は、以下の3つの事業を柱に研究活動を実施する公的研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境調査研究・技術支援事業</li> <li>東京都の環境の改善・向上に資する幅広い調査研究を実施するとともに、東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供する。</li> <li>・外部資金導入研究事業</li> <li>環境施策の推進や効果の実証を目的として、公的機関等からの外部資金を導入した研究を実施する。</li> <li>・自主研究事業</li> <li>公社における研究体制の更なる充実と研究の質的向上を図ることを目的として、研究員の独創的なアイデアにより知見を集積する研究や公社事業に資する実績的な研究を実施する。</li> </ul> <p>※東京都環境科学研究所は2007年度に都から移管された。</p>																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	<p style="text-align: center;">環境調査研究事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>713,520</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>743,877</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>747,591</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>774,343</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>773,683</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2016	713,520	94%	2017	743,877	95%	2018	747,591	93%	2019	774,343	90%	2020	773,683	92%	<p>○本事業は主に都受託であるため、都が委託する研究内容等に応じて収益が変動する。</p> <p>○2017年度の都委託料30,357千円増額は、新たに地下水揚水モニタリング調査・解析等業務が追加されたことが主な要因である。</p> <p>○2019年度の都委託料26,752千円増額は、新たに水素を利用したエネルギー管理実証を開始したことが主な要因となっている。</p>												
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																														
2016	713,520	94%																														
2017	743,877	95%																														
2018	747,591	93%																														
2019	774,343	90%																														
2020	773,683	92%																														
事業費用	<p style="text-align: center;">環境調査研究事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他</th> <th>外注費</th> <th>人件費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>261,760</td> <td>234,795</td> <td>167,800</td> <td>664,355</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>254,132</td> <td>242,781</td> <td>171,805</td> <td>668,718</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>256,025</td> <td>217,638</td> <td>177,130</td> <td>650,793</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>273,495</td> <td>243,572</td> <td>177,560</td> <td>694,627</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>273,560</td> <td>241,781</td> <td>183,941</td> <td>699,262</td> </tr> </tbody> </table>	年度	その他	外注費	人件費	合計	2016	261,760	234,795	167,800	664,355	2017	254,132	242,781	171,805	668,718	2018	256,025	217,638	177,130	650,793	2019	273,495	243,572	177,560	694,627	2020	273,560	241,781	183,941	699,262	<p>○各年度の費用の変動は、都から受託する研究内容や外部資金導入研究の件数の増減によるものである。</p> <p>○2018年度の17,925千円減額は、主に水素関連の研究等の支出減によるものである。</p> <p>○2019年度の43,834千円増額は、空調工事や新たに水素実験施設を設置したことによるものである。</p>
年度	その他	外注費	人件費	合計																												
2016	261,760	234,795	167,800	664,355																												
2017	254,132	242,781	171,805	668,718																												
2018	256,025	217,638	177,130	650,793																												
2019	273,495	243,572	177,560	694,627																												
2020	273,560	241,781	183,941	699,262																												

再委託費



○本事業における再委託費は主に研究所施設の建物管理委託や実験機器等の保守点検委託である。  
 ○2017年度の19,914千円増額は、主に「自動車排出ガス計測業務」などの労務費上昇分を委託費として計上したものである。  
 ○2018年度の15,751千円減額は、2017年度に新たに受託した「地下水揚水モニタリング調査・解析等業務」の支出が減少したことが主な要因である。

職員構成



○2020年度の職員数は56名であり、このうち44名が研究職である。  
 ○2015年度以降、任期付研究員から固有職員への切替など、固有職員を増員している。

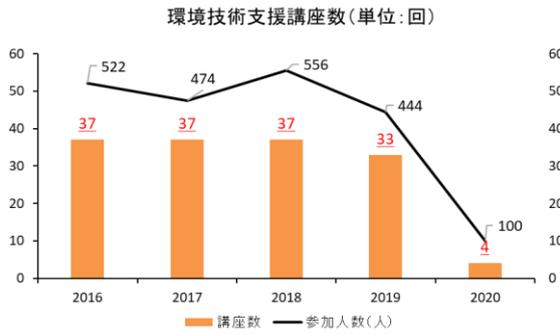
主な事業成果

事業成果  
①



○本事業は、都の環境施策の推進に必要な研究を実施し、都及び都民等に知見を提供するほか、東京の環境の改善に資する幅広い研究等を行っている。また、2015年度からは、萌芽研究や先行的研究など研究の質的向上を目的として、自主研究事業にも取り組んでいる。  
 ○多様化する行政ニーズに応じた研究を実施し、得られた知見の積み重ねが都の環境施策に繋がっている。  
 ○これまでの主な成果の1つとして、2011年度にディーゼルトラックの排出ガス低減性能の無効化機能を発見した実績があり、この成果によって、法が改正され、無効化機能が禁止された。また、快適な大気環境の実現に向けてPM2.5の効果的な削減を図るため、PM2.5の成分組成や広域移流の影響を把握するなど、都の環境施策の展開に貢献するために幅広い研究を実施している。  
 ○2017年度から毎年、自主研究の中から文部科学省の科研費取得研究が採択されるなど、研究所のプレゼンス向上にもつながっている。

事業  
成果  
②



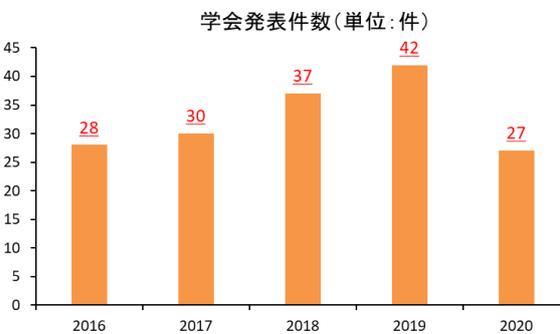
○環境技術支援については、「環境行政を円滑に執行するノウハウの維持・向上を図ることを目的として」、新たに環境行政職場に携わる職員等を対象に、各環境業務における説明会や測定実習等を実施し、環境に関連する知識・技術を付与している。

○研究所で蓄積された技術や知識を行政職員に伝承することにより、行政職員の技術的ノウハウを向上させ、住民からの苦情や要望等に的確に対応できる職員の育成に寄与している。

○2019年度は、年度末に予定していた講座が新型コロナウイルス感染予防のため3回中止となった。

○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により環境技術支援講座が殆ど開催することが出来なかった。

事業  
成果  
③



○学会発表数については、自主研究や外部資金導入事業など研究数の増加や発表能力の向上のための研修を実施するなど、量と質の両面から取組を進めた結果、増加傾向となっている。

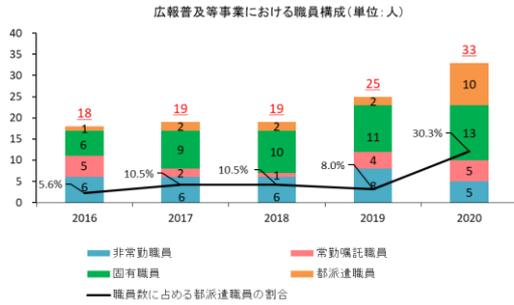
○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度前半は研究に関する発表の機会が失われたが、年度後半はオンラインなどの通信手段を活用した開催等が定着し、年度末までに27件の機会を得て積極的に参加したことで、感染拡大の影響を大きく受けながらも実績を上げることが出来た。

その他補足資料等

気候変動適応について、都の適応計画策定にあわせて、これまでのヒートアイランド研究等の知見を活用し、適応センターを設置、分野横断的・総合的研究を進めるほか、他都市等と連携を図りながら情報発信や技術的助言を実施。(2021年度 気候変動適応センター設置)

<p>事業分野</p>	<p>広報普及等事業(公益目的事業1)(公益目的事業2)</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎都、区市町村、民間企業など多様な主体と連携し、環境分野に関連した普及啓発活動に取り組んでいるほか、東京2020大会に向けた暑さ対策支援に取り組んでいる。</p> <p>○区市町村との連携による地域環境力活性化事業 都内の区市町村が実施する地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、財政的支援を行っている。</p> <p>○環境学習事業 次世代を担う子供たちへの環境教育の充実・強化を行うとともに、都民が環境を学べる機会を積極的に提供するため、環境教育研修会や環境学習講座を実施する。</p> <p>○緊急暑さ対策事業 東京都における地球温暖化やヒートアイランドなど災害レベルの猛暑に対して、東京都と連携し、東京2020大会に向けた暑さ対策を実施する。</p> <p>○環境関連施設の見学事業 東京都廃棄物埋立処分場の延命化や廃棄物の適正処理、リサイクルの必要性の普及啓発を目的として、埋立処分場関連施設等の見学案内業務を実施している。</p> <p>○産業廃棄物適正処理の講習会及びセミナーの開催 産業廃棄物の適正処理の促進に向けて、排出事業者及び処理業者を対象とした講習会やセミナーを開催している。</p>																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>広報普及等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他都財政</td> <td>97,311</td> <td>85,471</td> <td>105,649</td> <td>4,331</td> <td>4,075</td> </tr> <tr> <td>新委託料</td> <td>18,567</td> <td>3,672</td> <td>286</td> <td>254,082</td> <td>520,811</td> </tr> <tr> <td>都補助金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>経常収益額に占める都財政受入額割合</td> <td>94%</td> <td>92%</td> <td>90%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2016	2017	2018	2019	2020	その他都財政	97,311	85,471	105,649	4,331	4,075	新委託料	18,567	3,672	286	254,082	520,811	都補助金	0	0	0	0	0	経常収益額に占める都財政受入額割合	94%	92%	90%	99%	100%	<p>○2018年度の都委託料20,178千円(事務費)の増額は、主に2019年1月に緊急暑さ対策事業を受託したことによるものである。</p> <p>○2019年度の137,011千円の増額及び2020年度の272,008千円の増額は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策の財源である。</p>
年度	2016	2017	2018	2019	2020																											
その他都財政	97,311	85,471	105,649	4,331	4,075																											
新委託料	18,567	3,672	286	254,082	520,811																											
都補助金	0	0	0	0	0																											
経常収益額に占める都財政受入額割合	94%	92%	90%	99%	100%																											
<p>事業費用</p>	<p>広報普及等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>85,435</td> <td>78,862</td> <td>77,727</td> <td>95,200</td> <td>95,411</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>107,758</td> <td>86,264</td> <td>89,597</td> <td>127,237</td> <td>209,937</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>92,727</td> <td>71,370</td> <td>44,652</td> <td>28,275</td> <td>22,670</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2016	2017	2018	2019	2020	その他	85,435	78,862	77,727	95,200	95,411	外注費	107,758	86,264	89,597	127,237	209,937	人件費	92,727	71,370	44,652	28,275	22,670	<p>○2017年度費用47,424千円の減額は、2016年に実施した東京スイソミルの開設等にかかる費用の減少が主な要因である。</p> <p>○2018年度費用26,520千円の減額は、東京スイソミルにおける設備投資費用の減額が主な要因である。</p> <p>○2019年度の38,736千円の増額及び2020年度の77,306千円の増額は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策事業の費用が主な要因である。</p>						
年度	2016	2017	2018	2019	2020																											
その他	85,435	78,862	77,727	95,200	95,411																											
外注費	107,758	86,264	89,597	127,237	209,937																											
人件費	92,727	71,370	44,652	28,275	22,670																											
<p>再委託費</p>	<p>広報普及等事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再委託費</td> <td>13,531</td> <td>15,863</td> <td>23,037</td> <td>118,696</td> <td>204,514</td> </tr> <tr> <td>事業費に占める再委託割合</td> <td>5%</td> <td>7%</td> <td>11%</td> <td>47%</td> <td>62%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2016	2017	2018	2019	2020	再委託費	13,531	15,863	23,037	118,696	204,514	事業費に占める再委託割合	5%	7%	11%	47%	62%	<p>○2016年度から2018年度までの本事業における主な再委託は人材派遣契約に係る費用である。</p> <p>○2019年度の95,659千円及び2020年度の85,818千円の主な増額要因は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策事業における暑さ対策運営業務やグッズ調達・運搬管理業務によるものである。</p>												
年度	2016	2017	2018	2019	2020																											
再委託費	13,531	15,863	23,037	118,696	204,514																											
事業費に占める再委託割合	5%	7%	11%	47%	62%																											

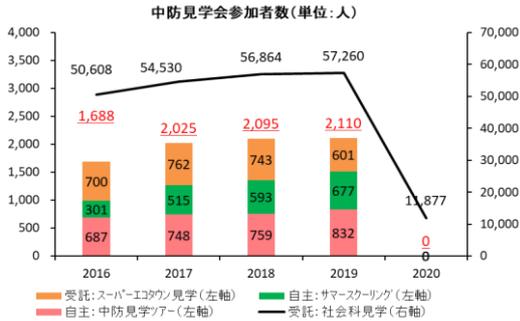
職員構成



○2016年度から、水素普及啓発事業の開始や環境学習事業の所管替えにより、都派遣職員が増加している。  
 ○2019年度は、緊急暑さ対策事業の本格実施に向けて、都派遣職員等が増加したものである。  
 ○2020年度は、東京2020大会の開催に向けた暑さ対策事業の都派遣職員等が増加したものである。

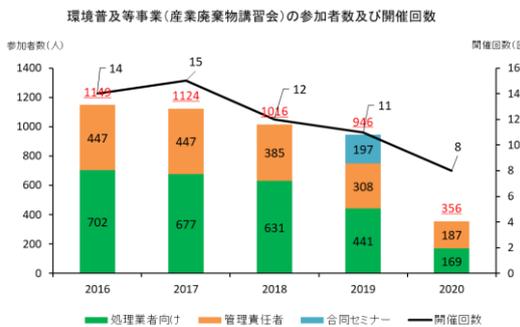
主な事業成果

事業成果①



○持続可能な資源利用の推進に向け、廃棄物処理の現状に対する都民の理解を促進するため、公社では、都民を対象に清掃工場や埋立処分場など環境関連施設の見学会を実施している。  
 ○見学参加者の大多数を占める、小学校の社会科見学は、年々増加傾向となっており、2019年度は57,260人となっている。  
 ○2019年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2020年2月18日以降の全ての見学会は中止となったが、全体の参加者数は例年を上回る結果となっている。  
 ○2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、東京都の指示により2020年4月～7月、2021年1月以降の見学事業を中止した影響により、例年を下回る結果となった。

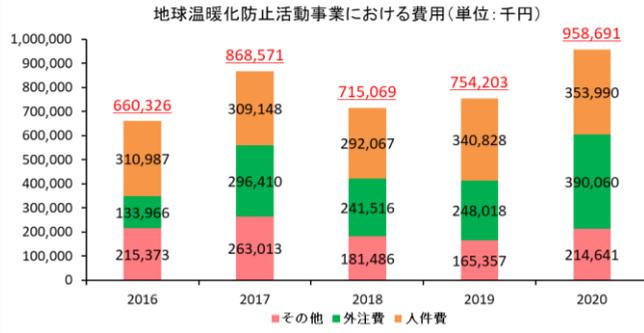
事業成果②



○都の廃棄物条例で定める、廃棄物の処理について十分な知識を有する「産業廃棄物管理責任者」を育成することを目的として、2013年度から産業廃棄物管理責任者講習会やセミナーを実施している。(2020年度までに2,757名が受講)  
 ○2015年度からは、都の受託事業として、都の産業廃棄物処理業の許可事業者を対象として、廃棄物処理法の改正や資源化の促進などの知識を一層深めることを目的に、産業廃棄物処理業者向け講習会やセミナーを開催している。(2020年度までに3,290名が受講)  
 ○2019年度の受講者の減少は、各セミナー1回分を処理業者・排出事業者合同セミナーに置き換え実施したことが要因である。  
 ○2020年度の受講者の減少は、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して受講人数を制限したほか、東京都の指示により、管理責任者講習会を2回中止したこと。また、合同セミナーはYouTube動画配信により開催したことが要因である。

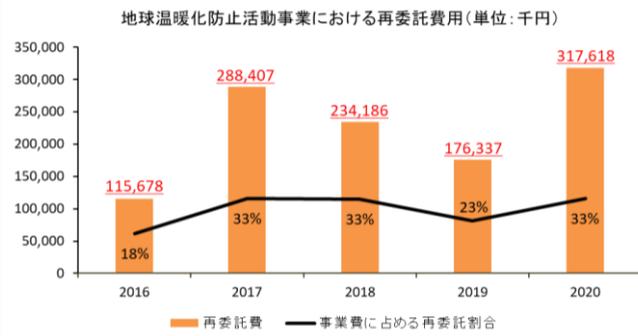
事業分野	地球温暖化防止活動事業(公益目的事業1)																														
事業概要	<p>◎東京における地球温暖化防止活動の拠点として、東京都や区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、都民や中小事業者の地球温暖化防止の取組や省エネ対策を支援している。</p> <p>○中小規模事業所の省エネルギー対策 省エネルギーに関する経験豊富な診断員が都内の事業所に伺い、事業所の特性に応じたエネルギーコスト削減の提案を行う。</p> <p>○家庭の低炭素なライフスタイルを支援 東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を実施している。</p> <p>○再生可能エネルギー・水素エネルギーの導入促進 事業者や都民を対象とした太陽光発電システムや蓄電池などの設備導入のほか、EVやPHVなどのZEVの導入にかかる助成の導入を行う。また、水素社会の実現を目的とした燃料電池自動車(FCV)の導入や水素ステーションの整備にかかる助成を行う。</p> <p>○地球温暖化防止普及啓発 地球温暖化防止に関する質問・相談に応じる相談窓口やイベントの出展、省エネセミナーの開催及びセミナー等への講師派遣を行っている。</p> <p>○水素エネルギー普及啓発 2016年度に開設した水素情報館「東京スイソミル」において水素エネルギーに関する普及啓発を行っている。</p> <p>※2008年度に法令に基づき指定された地球温暖化防止活動推進センター(通称クール・ネット東京)に指定</p>																														
各指標に基づく分析																															
事業収益	<p>地球温暖化防止活動事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他都財政</th> <th>都委託料</th> <th>都補助金</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>115,328</td> <td>639,139</td> <td>47,283</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>68,647</td> <td>808,229</td> <td>54,037</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>53,953</td> <td>742,024</td> <td>62,054</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>74,960</td> <td>771,774</td> <td>58,744</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>45,940</td> <td>1,132,868</td> <td>58,075</td> <td>99%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○東京における地球温暖化防止活動の拠点として、中小規模事業所及び家庭の省エネ対策を進めている。また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進に関する助成事業を幅広く実施している。</p> <p>○本事業は都のエネルギー関連の施策の拡充により、「都委託料」は増加傾向にある。</p> <p><u>年度別都委託料と事業数</u></p> <p>2016年度 639,139千円 33件  2017年度 808,229千円 38件  2018年度 742,024千円 40件  2019年度 771,774千円 39件  2020年度 1,132,868千円 39件</p> <p>○2016年度以降の「その他都財政」は、地球温暖化防止活動推進センターの都庁内から民間ビルへ移転による事務所賃料分である。</p> <p>○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、都財政受入額増減の要因となっている。</p> <p>○2019年度の都委託料29,750千円増額は、新たに5件の事業を受託したものが主な要因である。</p> <p>○2020年度の都補助金29,020千円減額は、3件の補助事業が終了したこと。都委託料361,094千円増額は、ZEV普及促進事業の拡充のほか、新たに5件の事業を受託したものが要因である。</p>	年度	その他都財政	都委託料	都補助金	経常収益額に占める都財政受入額割合	2016	115,328	639,139	47,283	100%	2017	68,647	808,229	54,037	98%	2018	53,953	742,024	62,054	95%	2019	74,960	771,774	58,744	98%	2020	45,940	1,132,868	58,075	99%
年度	その他都財政	都委託料	都補助金	経常収益額に占める都財政受入額割合																											
2016	115,328	639,139	47,283	100%																											
2017	68,647	808,229	54,037	98%																											
2018	53,953	742,024	62,054	95%																											
2019	74,960	771,774	58,744	98%																											
2020	45,940	1,132,868	58,075	99%																											

事業費用



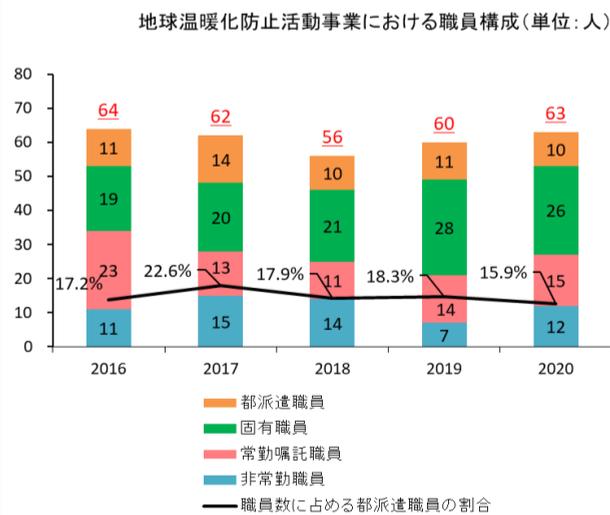
○本事業は都受託の増加によって、拡大傾向にあるが、各年度の受託事業の内容や件数によって、費用は変動する。  
 ○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、費用増減の大きな要因となった。  
 ○2019年度の人件費48,761千円増額は、事業の拡大により固有職員及び常勤嘱託員が増加したものである。  
 ○2020年度の費用204,488千円増額は、事業の拡大に伴う人員増のほか、各費用も増加したものが要因である。

再委託費



○本事業の主な再委託は人材派遣契約に係る費用である。  
 ○2017年度から開始したLED電球普及促進事業は2018年度12月に終了し、費用増減の大きな要因となっている。  
 ○2020年度の141,281千円増額は、事業の拡大に伴う人材派遣の増員によるものが主な要因である。

職員構成



○多くの助成事業が時限であることから、有期雇用の常勤嘱託職員及び非常勤職員を活用しながら、弾力的な事業運営を実現している。  
 ○2019年度は、事業の拡大や非常勤職員から常勤嘱託職員への身分切替えなどにより、固有職員・常勤嘱託職員ともに増加している。  
 ○2020年度は、事業の拡大に伴い人員が増加している。

主な事業成果

事業成果  
①



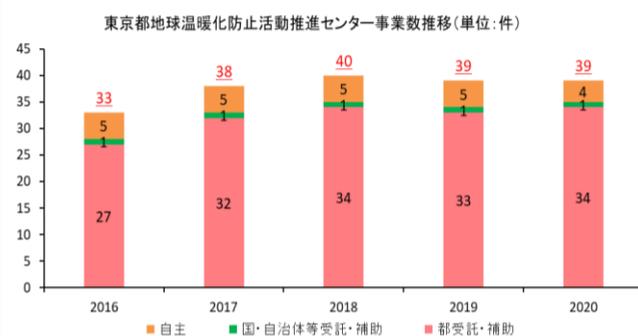
○省エネルギー診断は、センター開設の2008年度から2020年度までに4,587件の中小規模事業所へ訪問し、温暖化対策について提案・指導を行い、都内のCO<sub>2</sub>排出量抑制に大きく寄与している。

○それぞれの中小規模事業所においては、人材不足等の理由により温暖化対策の取組内容、方法、メリットの理解が課題となっており、省エネルギー診断において具体的に分かりやすく解説することは、都内中小規模事業所のCO<sub>2</sub>排出量の抑制に向け有効な支援策となっている。

○2016年度以降に申請件数が増えた主な理由としては、区市町村等との連携により、周知活動を強化したことが成果として表れている。

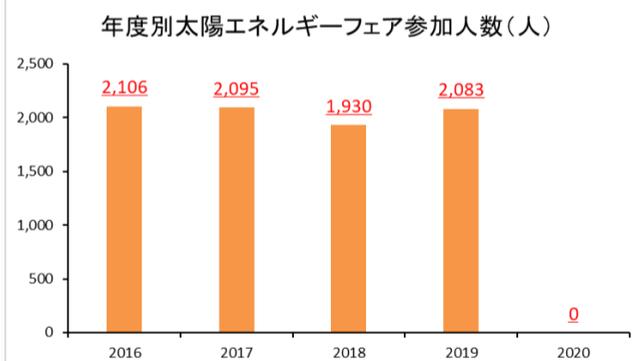
○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申込件数が減少したものの、早期に感染対策を踏まえた診断手法を構築し、関係団体の協力を得て、計画の約8割の省エネ診断等を実施したものである。

事業成果  
②



○都のエネルギー施策の拡充に伴い、東京都地球温暖化防止活動推進センターの展開する事業も増加を続けている。近年は、スマートエネルギー都市等推進事業に関連する助成事業が新たに創設されているほか、ゼロエミッションビークル(ZEV)事業が拡充されるなど、2016年度には33件だった事業数が2020年度には39件となっている。

事業成果  
③

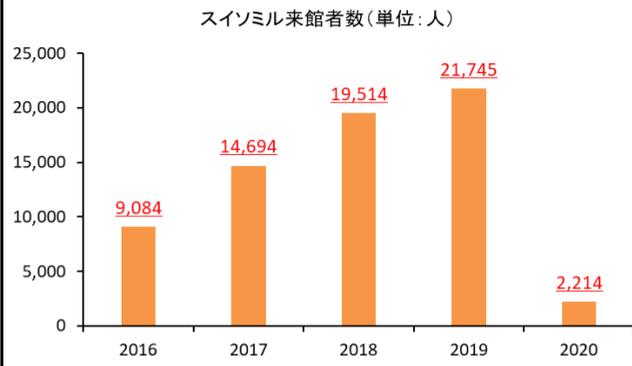


○太陽光や太陽熱などの太陽エネルギーの利用拡大に向けて、都民・事業者向けセミナーや太陽エネルギーフェア等のイベントを開催しており、2019年度は6回開催された。

○太陽光、太陽熱の利用に関するパネル展示や相談対応、各種情報提供のほか、子供向けに分かり易い発電体験など、太陽エネルギーをより身近に感じて頂けるよう広く都民に普及促進を実施している。

○2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、太陽エネルギーフェアを中止した。

事業  
成果  
④

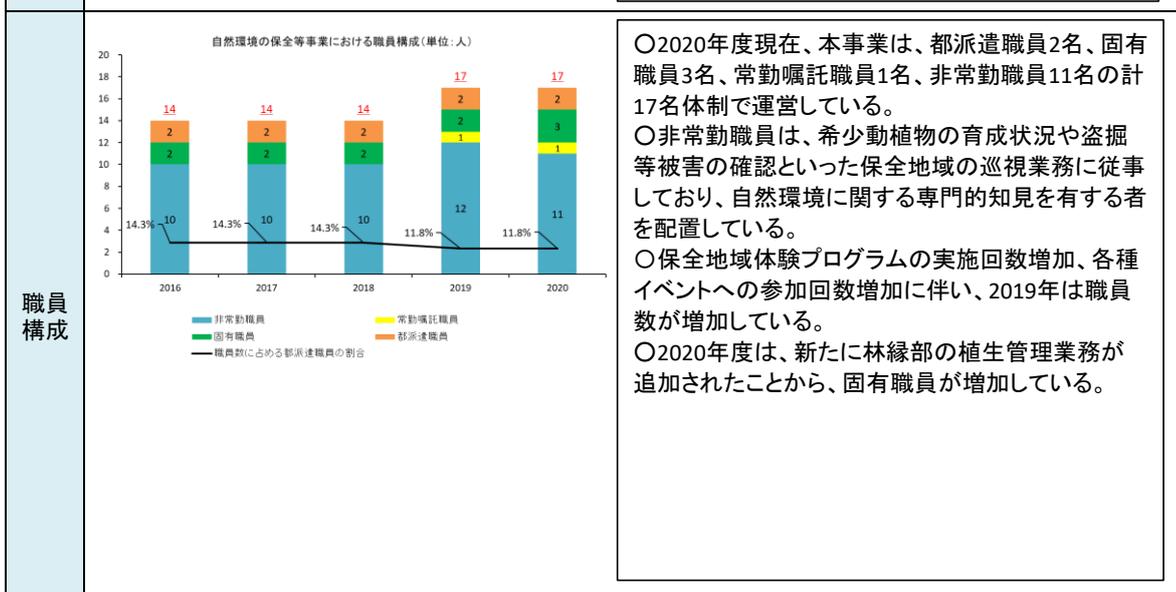
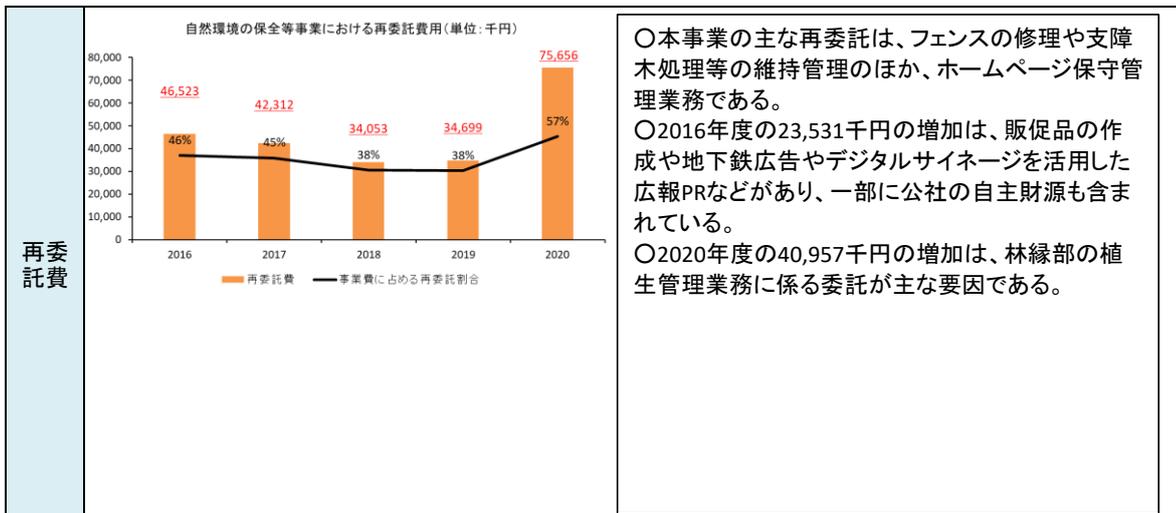


○水素社会の実現や将来像など水素エネルギー普及啓発施設として、公社が整備したのが「東京スイズミル」であり、2016年7月27日にオープンした。

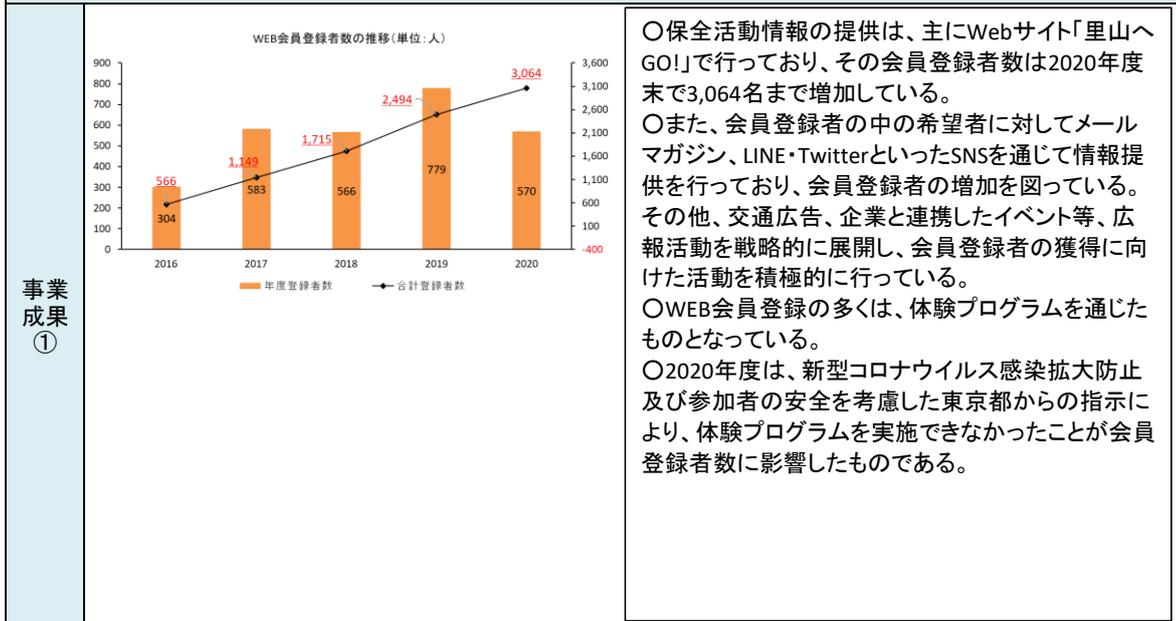
○東京スイズミルでは、施設の認知度向上に向けて、公式HPでの情報発信のほか、広報誌の活用、教育委員会への周知など、積極的な広報活動を展開するなど、企画イベントを多く開催するとともに、参加者からのアンケート結果を有効に活用し、ターゲットに応じた媒体や手法を用いてPR活動を強化することで来館者数を増加させている。

○2020年度東京スイズミルでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月～5月及び12月26日以降休館したが、「東京スイズミル」をコンテンツとしたオンラインイベントの開催や小学校向けの出前授業を実施した。

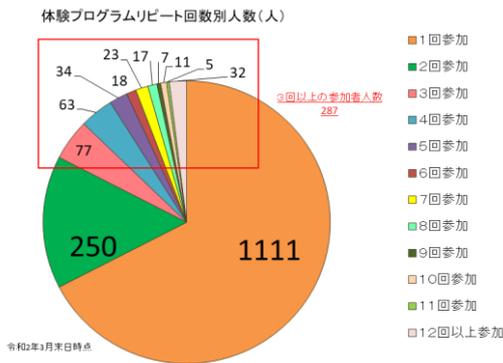
事業分野	自然環境の保全等事業(公益目的事業1)																									
事業概要	<p>◎貴重な自然環境が残る保全地域の適正な管理と活用を図ることを目的として、緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに保全地域の維持管理業務に取り組んでいる。</p> <p>○保全地域体験プログラムの運営 都民に緑地保全活動の良さを体感してもらうことで、新たなボランティアの掘り起こしと人材の定着を図るため、未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供している。</p> <p>○森林・緑地保全活動情報センターの運営 森林・緑地保全活動情報センターWebサイト「里山へGO!」を運営し、保全活動希望者に活動情報を提供するとともに、活動場所・ボランティア団体とのマッチングを図っている。</p> <p>○東京グリーンシップ・アクション、東京グリーン・キャンパス・プログラムの運営 企業、NPO、大学等の多様な主体と連携し、保全活動を実施している。</p> <p>○保全地域の維持管理 都民の大切な財産である保全地域の良好な自然を、将来にわたり引き継いでいくため、支障木や危険木等の伐採及び剪定作業、保護柵や看板等の補修など維持管理業務を実施している。</p> <p>○保全地域林縁部の保全 保全地域における林縁部の生物多様性を回復し、良好な自然を将来にわたり引き継いでいくとともに、周辺住民の安全を確保し都民にとって親しみの持てる環境にするため、保全地域林縁部の植生管理を実施している。</p> <p>※2015年度より東京都から受託し、事業を開始</p>																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	<p>自然環境の保全等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>82,130</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>80,275</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>86,427</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>90,359</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>137,303</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2016	82,130	100%	2017	80,275	100%	2018	86,427	100%	2019	90,359	100%	2020	137,303	100%	<p>○本事業は、2015年度に都からの委託(精算方式)を受け開始している。</p> <p>○事業規模は、開始当初から2018年度まで80,000千円代で推移している。</p> <p>○2019年度の入金額の増は、体験プログラムやイベント出展など、業務量増に伴うものである。</p> <p>○2020年度の入金額の増は、林縁部の植生管理業務が増加したことによるものである。</p>						
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																								
2016	82,130	100%																								
2017	80,275	100%																								
2018	86,427	100%																								
2019	90,359	100%																								
2020	137,303	100%																								
事業費用	<p>自然環境の保全等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>35,361</td> <td>46,523</td> <td>18,726</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>35,412</td> <td>42,312</td> <td>16,575</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>37,053</td> <td>34,053</td> <td>18,170</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>39,039</td> <td>36,639</td> <td>17,964</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>44,741</td> <td>75,656</td> <td>12,997</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	2016	35,361	46,523	18,726	2017	35,412	42,312	16,575	2018	37,053	34,053	18,170	2019	39,039	36,639	17,964	2020	44,741	75,656	12,997	<p>○2016年度から会社の自主財源を投じたWebサイト「里山へGO!」の普及広報や保全地域の魅力を広くPRするためのDVDの作成等の広報活動を継続的に実施しており、Webサイト「里山へGO!」登録者や保全活動体験者の増加につなげている。</p> <p>○2020年度の費用の増は、林縁部の植生管理業務に係る人件費や外注費によるものである。</p>
年度	人件費	外注費	その他																							
2016	35,361	46,523	18,726																							
2017	35,412	42,312	16,575																							
2018	37,053	34,053	18,170																							
2019	39,039	36,639	17,964																							
2020	44,741	75,656	12,997																							



主な事業成果



事業  
成果  
②



○ボランティア人材の掘起しと育成を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい保全地域体験プログラムを実施している。(2016年度25回、2017年度29回、2018年度34回、2019年度29回、2020年度15回)

○5か年を通じた同プログラムのリピーターの内訳は左図のとおりであるが、継続的に保全活動に携わり、ボランティア団体への加入が期待できるコアなリピーター層を獲得している。

○2019年度は、リピーターの満足度向上のため中級者プログラムを実施した。

○2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、4月から6月及び1月から3月にプログラムを開催できず15回の実施にとどまり、リピーターを対象とした中級者プログラムも3回の計画が2回となったほか、7月から12月までの間に開催できたプログラムでは、感染症対策を考慮し定員を削減して実施したものの、SNSやメールマガジン等で開催情報について積極的に発信した結果、287名のリピーターを確保した。

事業  
成果  
③



○保全地域の良好な自然環境と安心・安全を維持するため、都、地元自治体及びボランティア団体と連携し、支障木処理や木道等の補修を機動的に実施している。

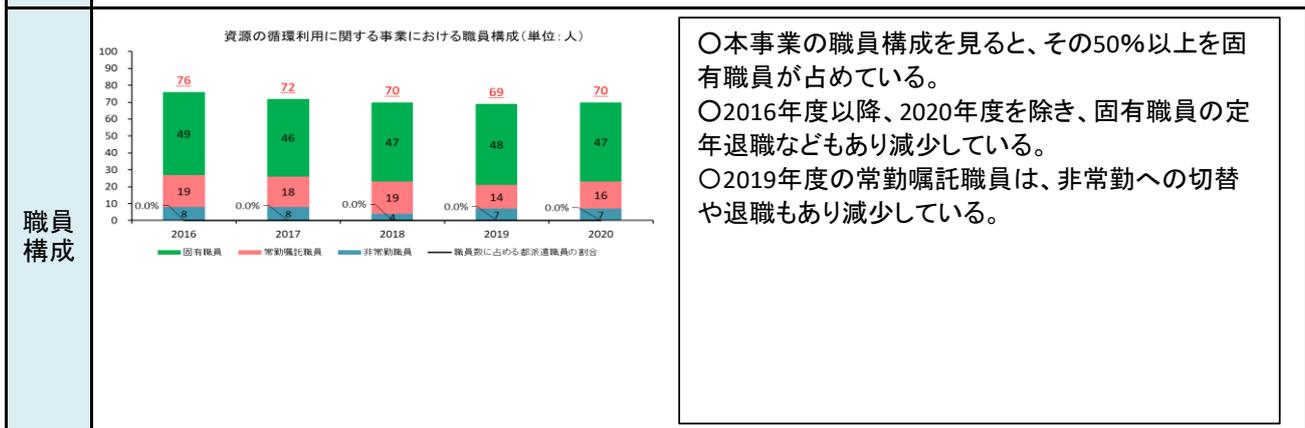
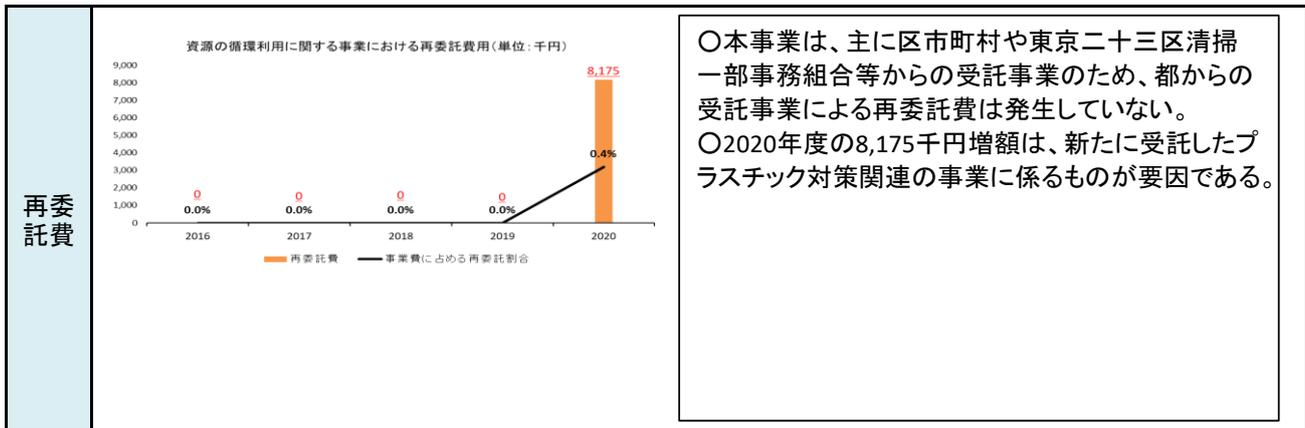
また、保全地域における植生回復のため、下層植生の整備や日照の妨げとなる竹の伐採等を実施している。

○2020年度は、新たに保全地域林縁部の植生管理を実施した。

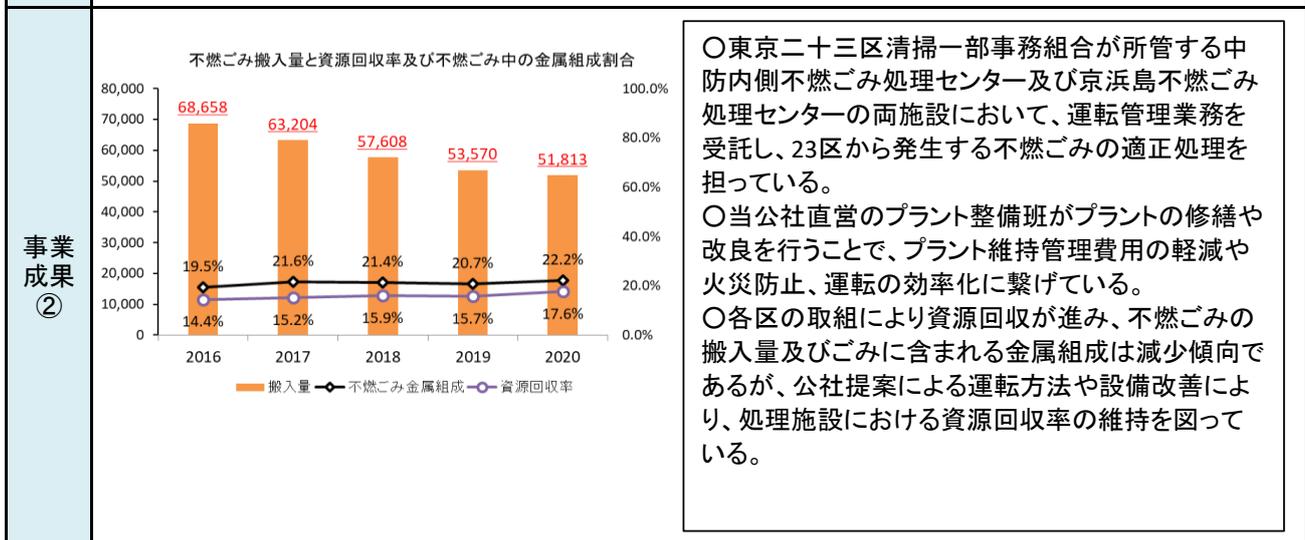
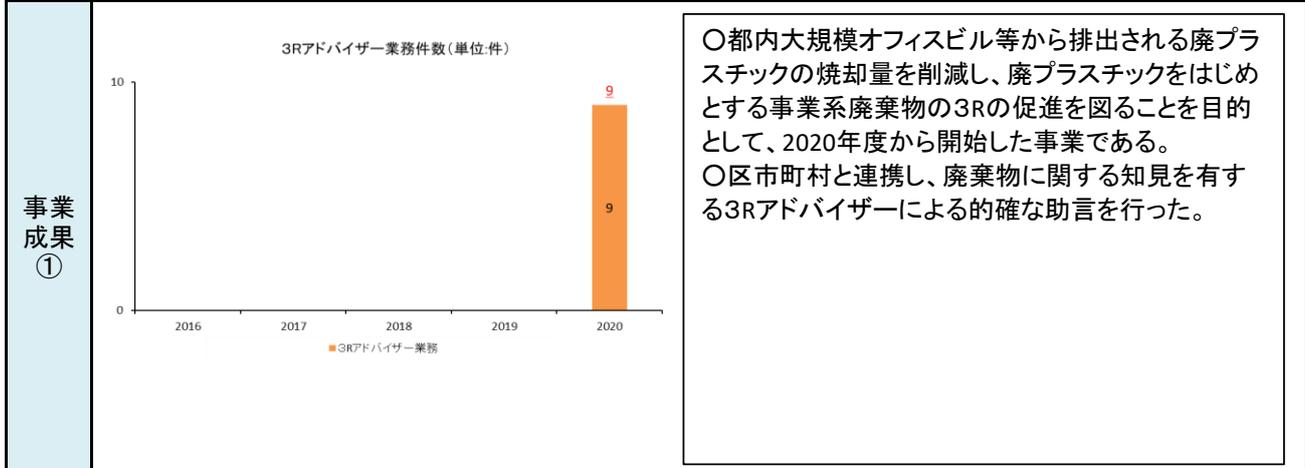
(回)

実施内容	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
支障木処理(伐採・選定・草刈)	38	26	30	21	21
案内板補修	8	7	6	0	2
木道補修(門扉・フェンス修理含む)	5	6	3	4	8
巡視地域数	848	832	830	828	504
林縁部の植生管理	-	-	-	-	11

<p>事業分野</p>	<p>資源の循環利用に関する事業(公益目的事業2)</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎東京23区内の一般家庭から排出される一般廃棄物及び都内事業者から排出される産業廃棄物の適正処理を行政及び民間事業者と連携し、公衆衛生の向上と地球環境の保全に寄与する。</p> <p>○プラスチック対策事業 アジア各国の輸入規制による廃プラスチック処理市場の状況を踏まえ、廃プラスチック国内有効利用に向け都内の産業廃棄物処理業者が排出する廃プラスチックの受入・搬入調整など積替保管場所の管理のほか、都内区市町村が取り組むプラスチック製容器包装の分別・リサイクルの導入及びその拡大に向けた支援、廃棄物に関する知見を活用し、都内大規模オフィスビル等への区市町村と連携した3Rアドバイザー業務を実施する。</p> <p>○中防内側埋立地の廃棄物の受入等事業 中央防波堤内側埋立地における搬入車両の受付や破碎済ごみの積込等業務を行うとともに、処理施設内の汚水収集等の環境保全対策を行い、処理施設の安全かつ安定的な運営を実施する。</p> <p>○廃棄物処理施設の運転管理と技術支援 不燃ごみ処理センターや臨海副都心地域のごみ管路輸送収集システムの運転管理を行い、都内の円滑な廃棄物処理を実施する。</p> <p>○粗大ごみ及び家電リサイクル受付事業 都内の区市の家庭から排出される粗大ごみ及び家電リサイクル法の対象品目について収集の受付を行う。</p>																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>2,099,347</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>2,175,078</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>2,174,376</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>2,275,430</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>2,351,784</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	2016	2,099,347	0.0%	2017	2,175,078	0.0%	2018	2,174,376	0.1%	2019	2,275,430	0.1%	2020	2,351,784	2.1%	<p>○本事業における主な収益は、区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等の受託事業によるものであり、都からの受託事業は東京都港内清掃ごみ運搬事業のみとなる。</p> <p>○本事業収益は約20億円の収益で推移している。</p> <p>○2019年度における都委託料の増加は、労務費の上昇によるものである。</p> <p>○2020年度における都委託料の増加は、新たにプラスチック対策に係る4件の事業を受託したことが要因である。</p>												
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																														
2016	2,099,347	0.0%																														
2017	2,175,078	0.0%																														
2018	2,174,376	0.1%																														
2019	2,275,430	0.1%																														
2020	2,351,784	2.1%																														
<p>事業費用</p>	<p>資源の循環利用に関する事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他</th> <th>外注費</th> <th>人件費</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>317,218</td> <td>1,177,209</td> <td>506,508</td> <td>2,000,935</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>338,013</td> <td>1,333,230</td> <td>477,295</td> <td>2,148,538</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>323,070</td> <td>1,309,933</td> <td>475,862</td> <td>2,108,865</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>330,500</td> <td>1,365,739</td> <td>487,533</td> <td>2,183,772</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>327,687</td> <td>1,474,334</td> <td>506,083</td> <td>2,308,104</td> </tr> </tbody> </table>	年度	その他	外注費	人件費	合計	2016	317,218	1,177,209	506,508	2,000,935	2017	338,013	1,333,230	477,295	2,148,538	2018	323,070	1,309,933	475,862	2,108,865	2019	330,500	1,365,739	487,533	2,183,772	2020	327,687	1,474,334	506,083	2,308,104	<p>○本事業は労務費の上昇により、外注費等を始め、全体として費用は増加傾向にある。</p> <p>○2016年度以降に「人件費を除く費用」が大きく増加しているのは、「粗大ごみ申告受付事業」において、WEB受付の多言語化対応やデータセンター化等のセキュリティ強化を図ったほか、中防内側諸事業でのオリパラ関連工事に伴う交通量の増や、不燃ごみ処理センターの警備の増強について、追加の安全対策を講じたのが主な要因である。</p> <p>○2020年度の費用124,332千円増額は、新たに受託したプラスチック対策事業に係る費用に加えて、労務費の上昇による外注費の増加によるものが主な要因である。</p>
年度	その他	外注費	人件費	合計																												
2016	317,218	1,177,209	506,508	2,000,935																												
2017	338,013	1,333,230	477,295	2,148,538																												
2018	323,070	1,309,933	475,862	2,108,865																												
2019	330,500	1,365,739	487,533	2,183,772																												
2020	327,687	1,474,334	506,083	2,308,104																												



**主な事業成果**



事業  
成果  
③



○本事業は、1996年の受付センター開設後、平成12年の区移管を経て、現在は都内20自治体から受託している。

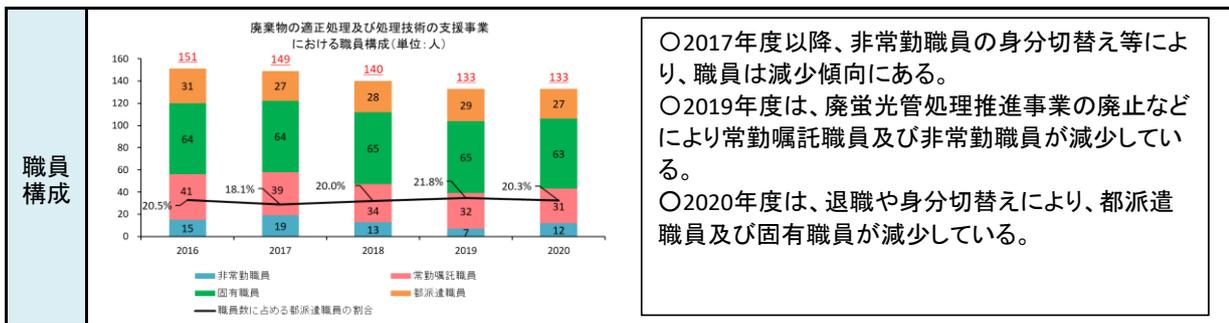
○年々、受付件数は増加傾向にあるが、きめ細かい丁寧な電話受付とWeb受付の自動受付のサービスを提供し、円滑なセンター運営をしている。また、各自治体の多様化する施策に弾力的に対応し、区民サービス向上に寄与している

○近年は、インターネット環境におけるインフラ整備の充実や携帯端末等の普及により、Web受付利用が高まっており、電話受付件数よりWeb受付件数が多い状況である。

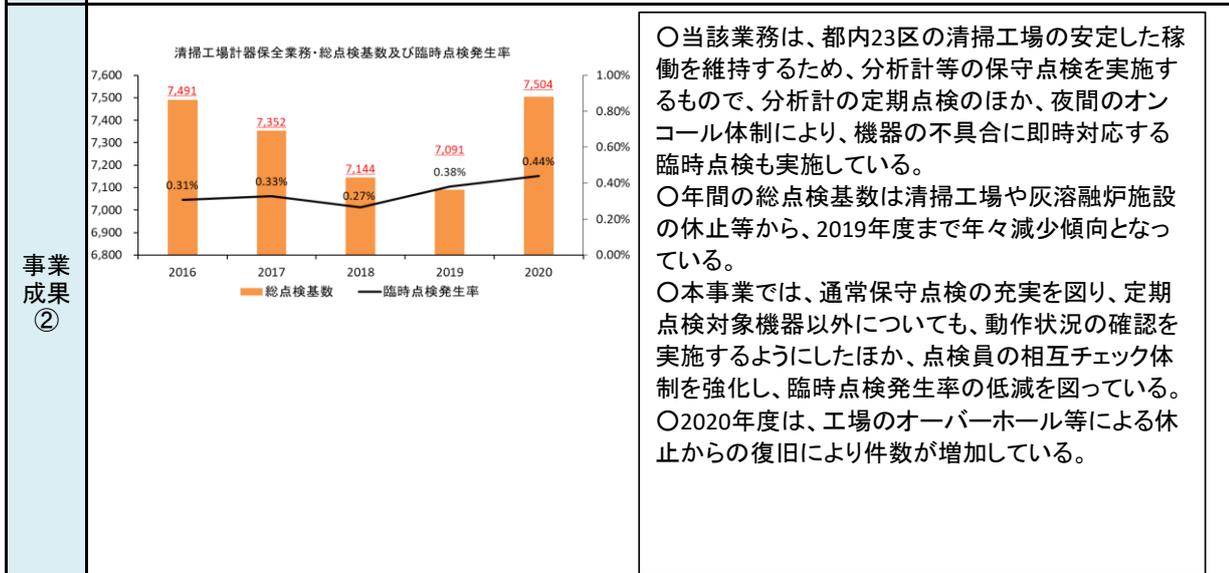
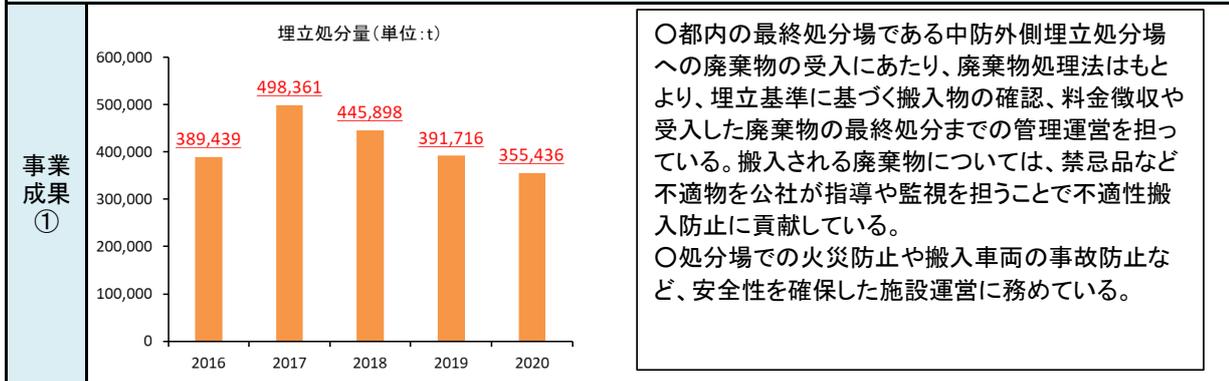
○Web受付件数の上昇や都内における外国人居住者の増加を踏まえ、2017年度からはWeb受付の多言語化を図り、利便性向上を図っている。

○2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により粗大ごみの受付件数が大幅に増加したほか、12月に当受付センターにおいてクラスターが発生したこともあり、電話受付が制限されるなど、電話受付が減少した。

<p>事業分野</p>	<p>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業(公益目的事業2)</p>																									
<p>事業概要</p>	<p>◎中央防波堤外側処分場における産業廃棄物の受入・指導、処理手数料の徴収、廃棄物等の最終処分等の運営管理、ごみ処理施設の建設・維持管理等に係る技術支援業務等を実施している。</p> <p>○廃棄物の適正処理と都市環境の保全          ・中央防波堤外側埋立処分場及び新海面埋立処分場の延命化に向けて、受入指導や覆土作業等の埋立処分作業のほか、場内の環境保全事業を実施する。          ・河川における衛生的環境の確保と美観の保持を図ることを目的に、隅田川等30河川の浮遊ごみ等回収処理作業を実施する。          ・都内の中小企業者等が所有する変圧器等のPCB廃棄物の処理費用を助成するとともに、都内医療機関が排出する感染性廃棄物の処理状況を電子マニフェスト等で追跡管理する。</p> <p>○廃棄物処理施設の管理に係る技術支援          ・清掃工場に設置されている排ガス分析計や水質分析計等の環境計測器の保守点検業務を実施する。          ・廃棄物処理技術の知識・ノウハウを活用しながら、地方自治体等の依頼に基づき、公益的な立場で廃棄物処理施設の維持管理や施設の整備計画に伴う技術支援等を行う。</p>																									
<p>各指標に基づく分析</p>																										
<p>事業収益</p>	<table border="1"> <caption>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における都財政受入額(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>2,047,230</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>2,152,613</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>2,184,108</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>2,217,066</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>2,270,599</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額	2016	2,047,230	72%	2017	2,152,613	71%	2018	2,184,108	72%	2019	2,217,066	74%	2020	2,270,599	75%	<p>○本事業の都受託事業収益には、事業規模の大きい中防外側諸事業が含まれており、中防外側諸事業の動向によって、本事業の収益にも影響する。</p> <p>○本事業は、20億円程度で安定的に推移している。</p> <p>○2017年度の都委託料71,011千円の増額は、中防外側諸事業の労務費の上昇や、「高濃度PCB廃棄物収集・運搬等支援事業」を新たに開始したことが主な要因である。</p> <p>○2019年度の都委託料74,434千円増額は、中防外側諸事業の労務費の上昇や、「廃プラ対策緊急事業」、「PCB含有安定器調査補助事業」を新たに開始したことが主な要因である。</p> <p>○2020年度の都委託料55,183千円増額は、中防外側諸事業や河川環境保全事業の労務費の上昇が主な要因である。</p>						
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額																								
2016	2,047,230	72%																								
2017	2,152,613	71%																								
2018	2,184,108	72%																								
2019	2,217,066	74%																								
2020	2,270,599	75%																								
<p>事業費用</p>	<table border="1"> <caption>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における費用(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>その他</th> <th>外注費</th> <th>人件費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>250,514</td> <td>1,000,694</td> <td>700,759</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>248,766</td> <td>1,024,613</td> <td>736,704</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>254,235</td> <td>1,043,590</td> <td>715,261</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>265,093</td> <td>1,018,255</td> <td>732,727</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>259,267</td> <td>1,032,440</td> <td>725,031</td> </tr> </tbody> </table>	年度	その他	外注費	人件費	2016	250,514	1,000,694	700,759	2017	248,766	1,024,613	736,704	2018	254,235	1,043,590	715,261	2019	265,093	1,018,255	732,727	2020	259,267	1,032,440	725,031	<p>○本事業は、20億円程度で安定的に推移している。</p>
年度	その他	外注費	人件費																							
2016	250,514	1,000,694	700,759																							
2017	248,766	1,024,613	736,704																							
2018	254,235	1,043,590	715,261																							
2019	265,093	1,018,255	732,727																							
2020	259,267	1,032,440	725,031																							
<p>再委託費</p>	<table border="1"> <caption>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における再委託費用(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016</td> <td>838,907</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>863,030</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>886,242</td> <td>44%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>897,971</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>908,059</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	2016	838,907	43%	2017	863,030	43%	2018	886,242	44%	2019	897,971	45%	2020	908,059	45%	<p>○本事業における主な再委託は、中防外側諸事業における埋立作業等の費用である。</p> <p>○2018年度では、23,212千円増額しているが、主に河川事業における労務費の増加によるものである。</p> <p>○2019年度の11,729千円増額は、主に中防外側諸事業における労務費の増加によるものである。</p> <p>○2020年度の10,088千円増額は、中防外側諸事業や河川環境保全事業における労務費の上昇が主な要因である。</p>						
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																								
2016	838,907	43%																								
2017	863,030	43%																								
2018	886,242	44%																								
2019	897,971	45%																								
2020	908,059	45%																								



**主な事業成果**



**その他補足資料等**

○公社設立当初より培ってきた廃棄物分野における知識・ノウハウを活用し、以下のような事業も実施している。

- 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業  
東京都から第三者評価機関としての指定を受け、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。
- 再生砕石施設認証事業  
東京都から施設認証機関としての指定を受け、高品質な再生砕石を製造できる能力を持つ施設を認証する。
- 資源循環分野における国際協力プロモーション事業  
東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、海外諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等を実施する。
- 施設搬入不適物調査事業  
特別区の各清掃工場及び不燃ごみ処理センターの安定的な操業を目的として、搬入される一般廃棄物の検査業務を実施する。
- 浄化槽法定検査事業  
東京都から法定検査機関としての指定を受け、法定検査を実施する。

## 2022年度改訂版のポイント

- ◆ 持続可能な資源循環利用の定着に向けた情報発信・連携拠点として、東京サーキュラーエコノミー推進センターを立ち上げ、技術開発や新ビジネスの創出を目指す企業の連携・共創を促進するほか、事業現場で培ったノウハウの活用により、実効性の高い取組を広く展開し、公社の「現場力」を向上していくため、戦略②を抜本的に改訂
- ◆ 都民・事業者による環境配慮行動が日常のものとなるよう各事業のリソース・コンテンツを最大限生かすとともに、多様な主体と連携・協働しながら訴求力の高いアプローチを展開するため、戦略④の各取組を強化

### 【プランの主な改訂内容】

#### 【大幅改訂】 戦略② サステナブルな資源循環型社会への転換

3年後の到達目標

- 【目標①】 **再生資源を需給者間で有効活用する事業モデルの展開**
- 【目標②】 **技術力と機動力の高い組織基盤の整備**

個別取組事項 (大幅改訂)	2022年度
資源循環に係る 情報発信、ナ レッジ共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「東京サーキュラーエコノミー推進センター」を開設し、廃プラ対策や食品ロス対策などの先進的取組を社会に展開</li> <li>・ 情報発信・交流ポータルを開設（事業者や区市町村の取組事例や最新情報を広く発信）</li> <li>・ シンポジウムの開催（サーキュラーエコノミーに関する好事例や成果等広く共有）</li> </ul>
公社現場力の向 上に向けた人材 の育成と組織体 制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会基盤を支える廃棄物処理を中心に担う関連部署の事業再編</li> <li>● 廃棄物処理をはじめとした環境全般に係る技術・知識・ノウハウの共有など事業の質の向上に向けた技術系職員に係る人材育成プランを策定</li> </ul>

#### 戦略④ 環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開

個別取組事項 (改訂前)	2022年度(改訂前)	個別取組事項 (改訂後)	2022年度(改訂後)
行動変容に向け た具体的なアプ プローチ方法等 の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討結果を踏まえたアプローチ手法等の試行 等</li> </ul>	行動変容に向け た具体的なアプ プローチ方法等 の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公社全体の環境配慮取組方針のもと、公社全事業で展開 (特に資源循環分野で取組を強化し、東京サーキュラーエコノミー推進センターを情報発信拠点として、廃プラ対策や食品ロス対策など先進的な取組のマッチング、モデル事業を展開)</li> </ul>

戦略1	エネルギーの脱炭素化	事業運営	経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期戦略
			○	○	○			○	○

**【戦略を設定する理由・背景】**  
 2050年のCO2排出実質ゼロに向けて、エネルギーの脱炭素化を図るため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大など実効性の高い事業をより強力に推し進めていく必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度	2021年度	3か年の取組(年次計画)	
					計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
<p>◆ゼロエミッション化に直接寄与する助成金事業については、申請者の利便性を高めて様々な事業者・都民に利用してもらうことが必要であるが、現在の申請方法では申請書の記入や書類の不備への手続き等に際し、申請者側の手間がかかっている。</p> <p>◆ZEVの普及拡大に向けて、関心層・無関心層それぞれに対する情報提供・支援等が重要であるが、それが十分に出来ていない。</p> <p>◆コロナの影響により、新たな生活様式が広がっている中で、これまでの省エネ対策の見直しが必要となってきた。</p>	<p>◆オンライン申請、AI-OCRなどICTを活用した審査業務の効率化を通じて助成金事業の利便性を高めるとともに、それまでに培った申請者ニーズの把握や活用事例の蓄積により、新たな助成金事業の展開について都への提案を行うことで、再生エネなど脱炭素エネルギーの転換を促進する。</p> <p>◆ZEV関連事業について、誰もが理解できるような効果的な情報提供をしつつ、多様な主体と連携し、各事業の利用者に即した広報・啓発活動を実施するなど、ZEV普及に向けた気運を醸成する。</p> <p>◆省エネルギー対策とコロナ拡大防止の両立を図るため、申込者確保に向けた診断方法等(換気設備効率化等)の見直しを図る。</p>	<p>【目標①】</p> <p>◆助成金電子申請導入率を事業数ベースで原則100%に向上 ※効果が見込めない事業を除く</p> <p>【目標②】</p> <p>◆クール・ネット東京と連携してZEVの普及活動を実施する外部団体等を30以上に拡大</p> <p>【目標③】</p> <p>◆新たな省エネ診断手法の提案・実施</p>	<p>助成金事業の利便性向上</p> <p>ZEVの普及</p> <p>コロナ禍での省エネ対策強化</p>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p>	<p>・既に導入したシステムの改修等により、電子申請導入率を30%に向上</p> <p>・AI-OCR・RPA等により、審査業務の一部をデジタル化</p>	<p>・電子申請導入率を84%に向上</p> <p>※効果が見込めない事業を除く</p> <p>・ZEV導入促進事業の審査業務においてAI-OCR・RPAを導入</p>	<p>●既に導入したシステムの改修等により電子申請導入率100% ※効果が見込めない事業を除く</p> <p>●利便性の高い電子申請システム(ウェブフォーム)の構築に向けた比較、検討</p> <p>●AI-OCR・RPAの試行実施の結果を踏まえた効率的な審査業務の展開や申請者データ等の分析が可能となるデータベースの構築に向けた検討</p>	<p>●利便性の高い電子申請システム(ウェブフォーム)と効果的な審査や申請者データの分析・活用が可能となるデータベースの構築</p> <p>●更なるDX推進を見据えて、新たなデジタル化の取組を検討</p>
					<p>・チャットボット、WEBセミナーの開催など、多様な広報啓発手法を展開</p> <p>・これまで不十分であった家庭向けの広報物を充実</p> <p>・10以上の団体等と連携してZEV普及活動を実施</p>	<p>・チャットボット構築(2022年2月公開予定)、WEBセミナー2回開催</p> <p>・ZEVポータルサイト構築(2022年1月公開予定)、WEBイベント開催(2022年1~3月開催予定)</p> <p>・民間企業等との連携に関する設置要綱策定(2021年11月)</p>	<p>●助成事業の積極的な活用を促すなど、ZEVの利用意識を高めるような動機付けコンテンツを提供</p> <p>●20以上の団体等と連携してZEV普及活動を実施</p>	<p>・ZEV普及の裾野を広げるため、学生等を対象とした環境学習を拡充</p> <p>・これまでの取組の成果を踏まえて広報計画を見直し</p> <p>・30以上の団体等と連携してZEV普及活動を実施</p>
					<p>・新たな生活様式を踏まえた省エネの提案</p> <p>・オンライン診断等の検討、実施に向けた都への提案</p>	<p>・換気設備に対する省エネ提案を実施(73件)</p> <p>・オンライン診断の実施方法を都に提案</p>	<p>●新たな生活様式を踏まえた省エネの提案</p> <p>●オンライン診断の具体的実施方法の検討、試行実施</p>	<p>・新たな生活様式を踏まえた省エネの提案</p> <p>・オンライン・オンライン診断の本格実施</p>
<p><b>実績(2021年11月末時点)及び要因分析</b></p>								
<p>・助成金事業の電子申請導入は、申請書類の見直しや簡素化を行い利便性向上の視点を踏まえ対応し、申請件数や申請書類の特徴などに応じ、より効果的な電子申請の方法を選択した。</p> <p>・ZEVの普及広報では、ターゲットごとに広報手段やコンテンツ作成を行い、ショート動画を活用するなど、理解しやすい効果的な情報発信を行うとともに、省エネルギー診断では、コロナ対策と省エネの両立に向け効果的な広報活動を展開し、2020年度と比較し申込者が約100件増加した。</p>								

戦略2	サステナブルな資源循環型社会への転換 【大幅改定】	事業 運営	経営 改革	事業 執行	状況変化 への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期 戦略
				○				○	○

**【戦略を設定する理由・背景】**  
 カーボンハーフスタイルの実現に向けて、廃プラスチックや食品ロス等の資源ロスの削減、廃棄物の循環的利用に積極的に取り組むとともに、社会基盤である廃棄物処理機能の持続的な確保に向けて、パンデミックや災害時にも機動的に対応できる人材の育成、組織体制の強化を図る必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度	2021年度	3か年の取組(年次計画)	
					計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
◆公社では、これまで廃プラ対策や処分場管理など、資源循環の利用や廃棄物の適正処理に取り組んできたが、これらの事業は、部署を跨いで散在しており、事業間のシナジー効果の発揮など、実効性を高める取組が必要である。	◆資源循環の情報発信・連携拠点として、「東京サーキュラーエコノミー推進センター」を開設し、都民・事業者等からの相談をワンストップで受け付けるとともに、主体に応じた効果的な取組をコーディネートしていく。	【目標①】 ◆再生資源を需給者間で有効活用する事業モデルの展開  【目標②】 ◆技術力と機動力の高い組織基盤の整備	資源循環に係る情報発信、ナレッジ共有	①	-	-	●「東京サーキュラーエコノミー推進センター」を開設し、廃プラ対策や食品ロス対策などの先進的取組を社会に展開 ・情報発信・交流ポータルを開設(事業者や区市町村の取組事例や最新情報を広く発信) ・シンポジウムの開催(サーキュラーエコノミーに関する好事例や成果等広く共有)	●再生資源を需給者間で有効活用するためのハブ・連携拠点としての機能強化(交流ポータルサイトを活用した技術開発や新ビジネスの創出を目指す企業の連携・共創の促進) ●シンポジウムの開催(サーキュラーエコノミーに関する好事例や成果等、より多くの都民・事業者と広く共有)
◆特に、廃プラ、食品ロスについては、都民・事業者からごみとしての排出割合が高く、消費後のリサイクル・適正処理の観点のみならず、資源利用の流れをライフサイクルやサプライチェーンの視点で捉え、あらゆる主体の自主的な行動を後押しする取組が重要である。	◆資源利用に係る情報発信を広く行うとともに、行動変容促進モデル事業や相談マッチング事業等により、需給者間の連携を促進する。更に、3Rアドバイスの強化などを通じ、都民・事業者への行動変容に繋げていく。		都民・事業者等からの相談受付、マッチング事業	①	-	-	●リユースや食品ロス削減等新たな仕組み作りを目指した相談・マッチング事業を展開(20件) ・地域のエコイベントや飲食店のリユース容器の導入 ・ポトルtoポトルリサイクルへの助言 ・民間企業が保有する食品の活用先の紹介等	●リユースや食品ロス削減等新たな仕組み作りを目指した相談・マッチング事業を展開(30件) ・地域のエコイベントや飲食店のリユース容器の導入 ・ポトルtoポトルリサイクルへの助言 ・民間企業が保有する食品の活用先の紹介等
◆社会基盤を支える事業として、コロナに対応したBCPの運用はもとより、社会全体の持続的な廃棄物処理機能の維持・高度化に対応する人材の育成と組織体制の整備が不可欠である。	◆コロナ禍における円滑な事業継続に加え、社会変化に応じた安定的な廃棄物処理機能の維持に向けて、専門的な人材の育成・確保により組織基盤の強化に取り組む。		・行動変容促進モデル事業 ・事業者向けプラスチック対策の強化	①	-	-	●地域の多様な主体が取り組む食ロスやプラ削減の行動変容促進活動を支援し、地域密着型のサーキュラービジネスの創出に向けたモデル事業を実施 ●3Rアドバイスによるリサイクル改善 ・好事例の紹介などを通じて多様な事業者へのアプローチを実践(取組事業者数80件)	●地域の多様な主体が取り組む食ロスやプラ削減の行動変容促進活動を支援し、地域密着型のサーキュラービジネスの創出に向けたモデル事業を実施 ●3Rアドバイスによるリサイクル改善 ・好事例の紹介などを通じて多様な事業者へのアプローチを実践(取組事業者数80件)
			公社現場力の向上に向けた人材の育成と組織体制の整備	②	-	-	●社会基盤を支える廃棄物処理を中心に担う関連部署の事業再編 ●廃棄物処理をはじめとした環境全般に係る技術・知識・ノウハウの共有など事業の質の向上に向けた技術系職員に係る人材育成プランを策定	●技術系職員に係る人材育成プランの運用と見直し ●災害等の緊急時において、事業現場における自律的・機動的な対応に加え、関連部署間における有機的な連携など適応力の高い組織体制を整備
<b>実績(2021年11月末時点)及び要因分析</b>								
・3Rアドバイスや食品ロス対策の取組は、コロナ感染拡大の影響を受け、事業機会が失われ、実績が伸び悩んでいる。(3R⇒10件/食品ロス⇒2件の講座) 今後は、資源のサプライチェーンに視点を当て、好事例の情報発信、都民・事業者からの相談・マッチングなど取組を強化していく。 ・社会基盤を支える事業体制の強化は、コロナ対応として分散型センター運営の整備やBCPの策定により成果が出ている。今後、災害時にも対応しうる人材の育成にも焦点を当て、廃棄物処理機能の維持に貢献していく。								

戦略3	レジリエントな東京に向けた気候変動適応への貢献	事業運営
-----	-------------------------	------

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期戦略
	○				○	○

**【戦略を設定する理由・背景】**  
 都内における気候変動の影響をふまえて、東京2020大会における暑さ対策の知見・ノウハウの活用はもとより、科学的知見に基づく気候変動適応の推進など、都民生活や自然環境への被害の回避・軽減を図っていく必要がある。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度	2021年度	3か年の取組(年次計画)	
					計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
◆気候変動適応に係る情報について、分野ごとに様々な主体から発信されており、効果的な情報の共有ができていない。	◆東京2020大会における暑さ対策や都市のヒートアイランド研究における知見等を最大限活かし、都と連携して地域気候変動適応センターを設置し、気候変動に関する科学的知見や適応策などを集約し、区市町村をはじめ都民等に広く発信する。	【目標①】 ◆適応センターの開設・運営 ◆区市町村支援の仕組みづくりと支援の実施 ◆HP等により知見等を区市町村をはじめ都民等に広く発信(随時)	気候変動適応に関する情報収集や発信機能の強化	① ②	・気候変動適応センターの開設準備と設置後の運営 ・区市町村支援の仕組みづくり ・HP等により気候変動適応に関する情報を発信	・開設準備3者協議会を開催(局、公社、研究所) ・国瑞研地域気候変動適応センター定例会(3回)、江戸川区気候変動適応センター有識者会議(2回)に参加 ・研究所ニュースNO.38に開設特集を掲載(12/30号) ・公社HP内に東京都気候変動適応センターの情報サイトを開設(1/4公開予定)	●区市町村支援の実施(随時) ●HPの更新(随時)、「(仮称)気候変動適応センターニュース」の発行2回以上 ●PRイベント1回以上 ●活動事例紹介セミナー2回(オンライン配信含む)	●区市町村支援の実施(随時) ●HPの更新(随時)、「(仮称)気候変動適応センターニュース」の発行2回以上 ●PRイベント1回以上 ●活動事例紹介セミナー2回(オンライン配信含む)
◆気候変動の要因や影響は、エネルギー、自然、都市インフラなど様々な分野に及んでいるが、これまでは各分野ごとに設定した調査研究に留まっており、分野横断的な調査研究活動が少ない。	◆気候変動の要因や影響を与えるエネルギー、自然、資源循環分野などの横断的・総合的な調査研究を進め、都の環境施策に貢献していく。	【目標②】 ◆横断的・総合的な調査研究の推進(プロジェクト研究1件)  【目標③】 ◆気候変動対策に繋がる他の研究機関との連携(3件)	分野横断的な調査研究の推進	① ②	・新たな研究態勢の構築 (自主研究の募集に際して、プロジェクトリーダーを設置するなど、既存の研究分野を横断した調査研究を実施する態勢を創出)	・プロジェクトリーダー、サブリーダーを選出し、所内横断的な態勢を創出し各研究科(員)に呼び掛け ・「(仮称)持続可能でレジリエントな都市構築に資する気候変動対策に関する研究」との総括タイトル下に分野横断的な課題別6研究を選定	●分野横断的なプロジェクト研究を実施1件(プロジェクトリーダーを中心とした、2022年から2023年の2年間継続する自主研究とし、中間報告を実施するなど進捗を確認) ●研究所ニュースやHP等に研究概要等を掲載	・分野横断的なプロジェクト研究を実施1件(プロジェクトリーダーの下、2022年から2023年の2年間継続) ・プロジェクト研究の報告書を作成1回 ・2024年度以降の後継研究の検討・調整
◆気候変動をはじめとした環境課題の解決に向けて、他研究機関との連携の強化などにより調査研究の幅を広げ、質的向上を図る必要がある。	◆国や民間など他の研究機関と気候変動対策に繋がる研究を推進するなど、研究能力を高め、気候変動適応に貢献していく。		他の研究機関等との連携・協働の強化	③	・他の研究機関との連携(2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を目指す。そのためには、学会等への積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広い活動を進めていく。)	・東京都立大学法人(都立大学ほか)と包括連携協定を締結(7/16) ・同協定に基づき都立大学との間で研究課題を協議、今後の連携・協働を確認(11/17) ・国立研究開発法人建築研究所(代表研究者)と気候変動対策に資する研究で連携が成立し、2021年度より実施(当所は分担研究者)	●他の研究機関との連携(2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を目指す。そのためには、学会等への積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広い活動を進めていく。)	・他の研究機関との連携(2021年から2023年までの3年間で3件の気候変動対策に繋がる連携・協働を目指す。そのためには、学会等への積極的な参加を促し人的交流を深めながら、幅広い活動を進めていく。)
<b>実績(2021年11月末時点)及び要因分析</b>								
・気候変動適応センターは1月4日に業務を開始する。HPにはイラスト等を使用し気候変動の理解が進むよう工夫を重ねた。 ・分野横断的な調査研究は、プロジェクトリーダー等を選出し所内各科に呼び掛けたことで気候変動に関連する6研究が立案された。今後2年間で実施していく。 ・他機関との連携は、東京都立大学法人と包括協定を締結し新たな連携に向けて協議を開始した。国立研究開発法人建築研究所と協働する「都市におけるヒートアイランド暑熱リスクに関する研究」には環境研究総合推進費が認められた。								

戦略 4	環境配慮行動への変容を促すアプローチ手法等の構築・展開	事業運営
------	-----------------------------	------

経営改革	事業執行	状況変化への対応	DX	財務	民間連携 人事交流	長期戦略
○			○		○	

**【戦略を設定する理由・背景】**  
 環境配慮型ライフスタイルの浸透・定着に向けて、効果的なコミュニケーションやアプローチ手法を構築するとともに、その取組を多様な主体と連携・協働を図りながら、環境分野に関連する各取組を加速・深化し、都民・事業者等の行動変容に繋げる。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	到達目標	2021年度	2021年度	3か年の取組(年次計画)	
					計画	実績(11月末時点)	2022年度	2023年度
<p>◆2030年温室効果ガス50%削減などの目標実現に向けては、都民・事業者等自らがより一層環境に配慮した行動を実践する必要があるが、コロナの影響もあの中で、どのような誘導策が効果的であるかが不透明な状況である。</p> <p>◆環境配慮の行動スタイルの変容に向けては、個々の実情に応じたアプローチが必要であり、既存の手法による事業展開、情報発信だけでは、大きな効果は得られない。</p> <p>◆SDGsの視点から、学校教育、産業振興、都市づくりなど他分野との連携が不足している。</p>	<p>◆公社の持つ幅広いネットワークを活用し、社会ニーズとそれを踏まえた環境配慮行動への誘導手段等の情報収集・分析、行動変容に向けた有効なアプローチ方法等を構築する。</p> <p>◆DXの推進と多様なチャネルを活用したアウトリーチの実践に加え、行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等を実践するなど、公社カスタマー層の拡大やつながりの強化を図り、環境配慮行動に向けた行動変容に繋げる。</p> <p>◆新たに設置するSDGs推進室が中心となり、多様な主体と連携した取組を強化していく。特に、SDGsの視点から教育、都市づくりなど他分野団体との連携を進め、都民・事業者等の自発的な行動を後押しする。</p>	<p>【目標①】                  ◆環境配慮行動への行動変容に向けた実効性の高いアプローチ手法等の構築と実践</p>	<p>行動変容に向けた具体的なアプローチ方法等の構築</p>	①	<p>・クール・ネット東京の持つユーザーの特性に応じて試行的なアプローチを展開(2021年6月～)</p> <p>・公社全体の環境配慮行動の定着に向けた取組の方向性を決定(2021年9月経営会議)</p> <p>(目標1)各事業分野に存在するユーザーの特性に応じたアプローチの実践(目標2)外部主体との連携・共創を軸にアプローチ経路の多角化</p>	<p>●公社全体の環境配慮取組方針のもと、公社全事業で展開                  (特に資源循環分野で取組を強化し、東京サーキュラーエコノミー推進センターを情報発信拠点として、廃プラ対策や食品ロス対策など先進的な取組のマッチング、モデル事業を展開)</p>	<p>●エネルギー、資源循環、気候変動など各事業分野の連携を強化し、脱炭素化への意欲的な取組を進める企業等と連携するなどサステナブルな消費行動等(環境配慮行動)を促す取組を推進</p>	
			<p>環境配慮行動を喚起する事業の展開</p>	①	<p>・多様なチャネルを活用した効果的な情報発信</p> <p>・体験価値向上に向けたスイソミルの水素エネマナ設備の導入、ICTを活用した展示改修</p>	<p>・民間企業と連携した省エネ対策の広報を展開(2021年8月～)</p> <p>・水素エネルギーの最近の社会的動向や将来像など踏まえ、スイソミルの施設改修の方針を決定(2021年10月)(方針①:水素社会実装に向けた社会的な取組等の情報を発信、方針②:再エネ由来CO2フリー水素の利活用を見える化)</p>	<p>●金融機関、企業、団体等と連携した効果的な広報展開</p> <p>●大会レガシーやCO2フリー水素の利活用など水素社会をより身近に感じていただく普及施設を目指し施設改修を実施</p>	<p>●金融機関、企業、団体等と連携した効果的な広報展開</p> <p>●水素関連企業との連携した情報発信                  (AR・VR技術によるコンテンツを活用したアウトリーチの実施)</p>
			<p>他団体とのパートナーシップの形成</p>	①	<p>・多様な主体と連携した各事業・プログラムの推進</p> <p>・他団体とのパートナーシップの形成                  (他団体との連携事業の検討・試行)</p>	<p>・公社におけるSDGsの取組を検討し、6分野(エネルギー、自然、資源循環、普及啓発、組織運営、調達・財務属益)9提案による取組を決定(2021年5月～)</p> <p>・ソーシャルスポーツイニシアティブとの連携協定の締結(12/10締結予定)</p>	<p>●公社SDGsの取組提案をベースとした各連携事業・プログラムの実施                  (教育機関と連携して、水素エネルギーに加えて新たに食品ロス削減に向けた出前授業など都内小学校に展開(戦略2⇒4)するとともに、エネルギーや自然分野などの新たなコンテンツを制作するなど環境学習プログラムを拡充)</p>	<p>●公社SDGsの取組提案をベースとした各連携事業・プログラムの推進                  ・教育機関との連携強化(新たな事業分野コンテンツを活用した環境学習プログラムの展開)</p> <p>・公社リソースを活用しながら、地域社会、大学、NPOなど様々な主体と連携したフォーラムやコンソーシアムなど共同事業の実施</p>
<p><b>実績(2021年11月末時点)及び要因分析</b></p>								
<p>・クール・ネット東京の持つユーザーの特性に応じた広報展開など試行的取組を踏まえ、公社全体の環境配慮行動の取組方針を決定した。また、省エネ器材の販売促進と省エネ対策の普及を目的として、民間企業等と連携し情報発信を実施したほか、スイソミルでは、より訴求力の高い施設とするべく、施設改修の方針を決定し、今後研究所等と連携し順次実施していく。</p> <p>・公社らしいSDGs取組案を検討するとともに、暑さ対策グッズの活用促進と資源循環利用の定着に向けた他団体との相互連携を試行するなど、今後、取組を深化させていく。</p>								

共通戦略	手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク
------	-------------------------

取組事項	2021年度		2022年度末の到達目標	
	2021年度末の到達目標	実績(11月末時点)		
手続のデジタル化	①会社の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正	①対象手続に係る規程・要綱を2021年8月までに改正完了	2023年度までに対都民・事業者等を対象とした手続きのうち、ほぼ全てのデジタル化を行う。2022年度は「次世代タクシーの普及促進事業(3,250件)」「充電設備導入促進事業(1,000件)」「地産地消型再エネ増強プロジェクト(115件)」をはじめとした手続きのデジタル化を行うとともに、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施。 ※括弧書きは年間想定手続き件数	
5つのレス	はんこレス	①会社の規程等に基づく対応可能な手続については、全件規程等を改正	①対象手続に係る規程・要綱を2021年8月までに改正完了	会社の規程等に基づく押印は引き続き廃止するとともに、所管局の規程等に基づく「浄化槽の検査事務」「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度」や「優良性基準適合認定制度における審査事務(産業廃棄物処理業者)」をはじめとした手続等について、一層の押印廃止を所管局と連携して実施。
	FAXレス	①本社(管理部門)の2021年度のFAX送受信件数を原則として98%削減(2019年度比) ②事業委託元に対し、FAXレス化に向けた協力を引き続き要請 ③受信について設定可能な手続はすべて電子化して対応する。	①本社(管理部門)の2021年度のFAX送受信件数の上限7件(2019年度比98%削減)のところで、送受信件数実績0件 ②メールへの移行等FAXレスに向けた協力要請を継続して実施 ③受信設定が可能な機器について2021年4月までに全て電子化済み。	引き続き、本社(管理部門)のFAXの送信数・受信数の削減△98%(2019年度比)を継続
	ペーパーレス	①事務所におけるタブレット端末の整備・活用を順次実施し、ペーパーレス化を推進 本社(管理部門)の2021年度のコピー用紙総使用量を40%削減(2019年度比) ②ペーパーレス化の推進に向け、事業委託元と引き続き調整 ③内部管理事務にワークフローシステム(仮称)を導入	①本社(管理部門)の2021年度のコピー用紙総使用量の上限176,000枚(2019年度比40%削減)のところで、使用量実績96,883枚(11月末時点の使用計画117,000枚計画比83%) ②事業委託元等へ業務報告書や資料等の電子化などペーパーレス化に向け要請を継続して実施 ③ワークフローシステムの選定・導入後、業務フロー・様式等を再検討し、必須入力項目の設定や承認ルートの精査など事務負担軽減を考慮したシステム構築を実施	本社(管理部門)のコピー用紙の使用量を引き続き削減し、7月までに2019年度同月比60%削減する。
	キャッシュレス	①引き続き、浄化槽設置者の意向を踏まえながら口座振替を進めていくとともに、利便性を向上させるためQRコード等の対応も検討していく。 ②全ての事業所(計8ヶ所)に金融口座を設け、経理係から各事業所への金銭授受は、口座振替を原則とする(2022年2月末)。また、少額の備品購入は、クレジットカードやデビットカードによる購入を原則とする。(2022年2月末)	①浄化槽検査担当者及びキャッシュレス機器取扱い事業者と意見交換を行い、バーコードなど電子マネーの導入の検討を進めた。 ②全ての事業所(計8ヶ所)に、経理係から各事業所への金銭授受を行う金融口座を設け、口座振込みを原則とした。また、少額備品の購入は、デビットカードによる購入を原則とした。	○浄化槽法定検査の請求事務における支払手続き(クレジット、バーコード等)の拡充(2022年度末)
	タッチレス	①オフラインで実施するイベントについても、オンラインでの開催が可能なものから試行・効果検証を行う。 ②スイソミルへの非接触型展示の導入(2021年度末)	①前年度リアルで開催した講習会やコロナの影響により開催できなかったイベント等をオンラインで開催した。 ○産業廃棄物処理業者向け講習会や講座、研修会のほか、各種説明会など、YouTubeやZoomなどを活用して開催した。 ○イベント等では、スイソミル夏休みイベントのほか、SDGs週間ワークショップをオンラインで開催した。 ②スイソミル来館者向けプロモーション映像の4か国語(日・英・中・韓)対応を7/14から開始したほか、東京スイソミルの施設改修の方向性を決定した。	○スイソミルの非接触型展示も踏まえた施設改修を継続(2022年度末)
テレワーク	テレワーク可能な職員については月40%※実施(2021年7月対象) ※「実施件数/当月の勤務日数/テレワーク勤務可能な職員数」により算出	テレワーク可能な職員(ライフラインの維持・窓口業務等従事職員を除外)における2021年7月のテレワーク実施率55.5%	新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として、適切に対応する。	